

尾張旭市東部市民センター等指定管理者の候補者の選定結果

令和7年3月31日に尾張旭市東部市民センター等の指定管理期間が満了することから、令和7年4月1日以降についても引き続き指定管理者に管理させることとし、令和6年7月1日から指定管理者の募集を行いました。応募のあった1団体について、指定管理者選定会議を設置し、指定管理者の候補者を選定しました。

指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があることから、令和6年12月尾張旭市議会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出します。

以下に記載している内容は、候補者の選定結果です。

1 対象施設

尾張旭市東部市民センター、尾張旭市渋川福祉センター及び尾張旭市東部老人いこいの家(尾張旭市東部市民センター内)

2 選定会議の経緯

	開催日	主な内容
第1回	令和6年9月17日(火)	書類審査
第2回	令和6年10月4日(金)	プレゼンテーション及び候補者の選定

3 指定管理者の候補者

ハマダスポーツ企画株式会社

名古屋市名東区猪高台一丁目1316番地

4 審査基準及び審査結果

審査基準	評価点	
	配点	ハマダスポーツ企画株式会社
(1) 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	100	76
(2) 公の施設の効用の最大発揮及び管理経費の縮減	175	118
(3) 管理を安定して行う物的及び人的能力	125	87
(4) その他の要件	100	77
評価点合計	500	358

6 選定理由

審査基準に照らして選定を行った結果、次の理由により、ハマダスポーツ企画株式会社を適当と認められる団体として選定し、指定管理者の候補者とします。

(1) 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	○ 提供するサービスの更なる品質向上と拡大を進め、多くの市民が来館することで施設の有効活用を実現するといった基本方針を定め、その方法について具体的な取組が示されている。 ○ 高齢者、妊産婦、障がい者等に対し、職員の意識教育を徹底することで、様々な方が安心して利用できる体制を構築していることは、公共施設を運営する上で大変重要であり、サービス向上に繋がることが期待できる。 ○ 利用者の満足度向上を図るため、幅広い年齢層の方に対し、運動や文化といった様々な分野の自主事業を展開することが期待できる。
(2) 公の施設の効用の最大発揮及び管理経費の縮減	○ 広報活動や利用者ニーズの把握のためのアンケート等について、デジタルによる分析を行うことで、施設に対するニーズの掘り起こしが可能となり、施設の効用の発揮が期待できる。 ○ 安定したサービスの提供を維持する前提の上で、中長期的な視点での実現可能なコスト縮減に向けた取組が示されている。
(3) 管理を安定して行う物的及び人的能力	○ 県内の他自治体においても多数の施設を管理運営していることから、ノウハウだけでなく人材や物品の共有化が図られ、施設管理を継続安定的に行うことが期待できる。 ○ 安定した運営を行うために、常にサービス向上を図りながらも自主事業の料金を見直す等し、実現性のある収支計画が絶えず行われることが期待できる。 ○ 指揮命令系統や配置職員の体系が明確になっており、施設の適切な管理運営が期待できる。 ○ 人材育成のために幅広い分野での研修が予定されており、質の高い施設運営が期待できる。
(4) その他の要件	○ 施設の設置目的に合致した内容はもとより、利用者のニーズを踏まえながら、乳幼児から高齢者までの幅広い年齢層を対象としたライフステージに合わせた自主事業を企画しており、誰もが参加しやすく、また生涯学習が可能な事業が提案されている。 ○ 地域雇用や地元企業の活用など地域産業の振興・発展に寄与する取組を行っている。また、各種団体と連携し社会貢献・地域貢献に積極的に取り組んでいる。 ○ 消耗品の本社による一括購入や、維持管理に必要な備品を運営する複数の施設間で共用することで、スケールメリットを活かすことができるため、経費縮減が図られることが期待できる。 ○ 県内の他自治体においても多種多様な施設を管理運営していることから、多彩なノウハウの蓄積があり、その結果、利用者ニーズの変化に対応した自主事業の企画や利用者数の増加が行われている。